

議題 4 (委員会決裁事項 (規則第 3 条第 1 号))

平成 29 年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科及び  
大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について

標記について、次のとおり決定する。

1 大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科 (本校)

府立学校名	学科名	募集人員	学級数
たまがわ高等支援学校	ものづくり科	*64	8
	福祉・園芸科		
	流通サービス科		
とりかい高等支援学校	生産技術科	*32	4
	食とみどり科		
	生活科学科		
すながわ高等支援学校	ものづくり科	*32	4
	食とみどり科		
	せいかつサービス科		
むらの高等支援学校	プロダクトデザイン科	*32	4
	フードデザイン科		
	リビングデザイン科		
なにわ高等支援学校	クリエイティブワーク科	*48	6
	サービス・ビジネス科		
	ライフサービス科		

(注) \*は総合募集

2 大阪府立高等学校に設置する共生推進教室

設 置 府 立 学 校 名	募集 人員	学級 数	本校
金剛高等学校	3	1	た ま が わ
枚岡樟風高等学校	3	1	
北摂つばさ高等学校	3	1	と り か い
千里青雲高等学校	3	1	
信太高等学校	3	1	す な が わ
久米田高等学校	3	1	
緑風冠高等学校	3	1	む ら の
芦間高等学校	3	1	

平成 28 年 11 月 18 日

大阪府教育委員会

< 参考 >

平成 29 年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜方針

第 1 全般的な事項

Ⅱ 募集人員

各知的障がい高等支援学校職業学科（本校）及び各共生推進教室の募集人員は、別に定める。